

燃ゆる感動がごしま
国体・かごしま大会
応援メッセージ募集

■募集内容

- ①応援者の写真
- ②応援メッセージ（選手等の意気込みを含む）／100字以内
- 対象 県民、選手、競技関係者、学校、本県ゆかりの方々等

■応募方法

応援者の写真および応援メッセージを県事務局へメールで送ってください。

▲県事務局メールアドレス

kokutai-kohe@pref.kagoshima.lg.jp

■募集期限

平成32年10月26日（月）

◎問い合わせ先

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会事務局 ☎099-286-2897

第35回おおの探検隊

■開催 3月17日（土）～18日（日）

■場所 大野自然学校

■対象 市内在住の小1～6年生

■定員 20人

※定員を超えた場合は抽選

■料金 2500円（食事保険含）

■申込方法 電話またはFAXでお申し込みください。

■申込期間

2月2日（金）～16日（金）

■内容 テント設営、お菓子作り、ニジマス釣り体験等

◎問い合わせ先…大野自然学校 ☎32-0156 / FAX 35-0230・社会教育課社会教育係 ☎32-0224

平成30年度垂水市
奨学資金奨学生募集

■奨学資金制度とは

進学を希望する方で経済的理由により修学が困難な方に対して、奨学資金を貸与する制度

■申請期間（期日厳守）

3月1日（木）～30日（金）

■応募資格

①垂水市に満3年以上居住している方の子ども

②高校・高専・大学等（短期大学・専修学校専門課程等）に進学する方で、学業・人物が優秀であるにも関わらず、経済的理由によつて修学困難な方

■貸与額（月額）

国民年金保険料の
口座振替

国民年金保険料の納付は、口座振替による前納がお得です。割引額については左表からご確認ください。

▼平成29年度の通常の保険料（月額16,490円）で計算した割引額

前納方法	口座振替割引額	現金納付割引額	口座振替と現金納付の割引額比較
毎月分早割（当月末振替）	50円	—	50円
6か月前納	1,120円	800円	320円
1年前納	4,150円	3,510円	640円
2年前納	15,640円	—	—

※2年前納により納めた国民年金保険料を税申告手続きする場合、全額を納めた年に所得控除するか、または各年分の保険料に相当する額を各年に所得控除するか選択できます。※4月分からの口座振替（前納も含む）は、必ず2月末までに手続きを済ませてください。

◎問い合わせ先…市民課市民係 ☎内線163

①高校・高専…1万5千円以内

②大学等…3万円以内

■返還免除について

平成29年度以降に入学し、奨学生として決定を受けた方は、その奨学資金の返還期間内に市内に住所を有し在住している場合、返還免除を受けられます。

◎問い合わせ先

学校教育課 ☎32-7213

お知らせ

たるみずスポーツランド
利用制限について

たるスポをより良い状態でご利用いただくため、芝生の養生期間を設け、一定期間の利用を制限いたします。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

■利用制限期間

4月1日（日）～6月30日（土）

■制限期間内で利用できる場合

- ①ウォーキングコース
 - ②グラウンドゴルフの利用
 - ③ソフトボール練習（クレー部分）
- ※レクリエーション（ニュースポーツ、遠足等）および大会等による利用はご相談ください。

2月は猫の
適正飼養推進月間

■猫の適正飼養推進月間とは

県では、飼ひ猫の適正飼養の推進と、終生飼養の徹底を図るため、毎年2月を「猫の適正飼養推進月間（猫の飼ひ方を考える月間）」としています。「飼えなくなった」という理由で、保健所に引取りを依頼する前に、飼ひ主の責任を果たしましょう。



■適正飼養のルール

①室内で飼う

猫は室内で飼ひ、交通事故、争いによるケガ、感染症などの危険から守りましょう。ふん尿や鳴き声、ごみを荒らすなど、周囲の方へ配慮することも飼主の責任です。猫を自由に放して周辺に迷惑をかけることは、猫嫌いな人も増え、猫のためにもなりません。

■その他利用を制限する場合

①芝生管理作業（施肥等）の期間 ※事前にたるスポ出入り口に掲示します。

②芝生の状態により、管理者が供用できないと判断した場合

◎問い合わせ先…社会教育課 文化スポーツ係 ☎32-7553

垂水市ごみ減量化
対策事業補助金

垂水市では、ごみの減量化および再利用のため、市内の市民団体等に対し、補助金を交付しております。

■対象 スポーツ少年団、学校クラブ活動、地区子供会、学校PTA、振興会等の市民団体

■補助対象の活動

市民団体が行う、空き瓶・古紙雑誌の回収等で、再利用を図るためリサイクル業者等へ販売したもの。

■補助金額

- ①空き瓶（一升瓶、ビール瓶等）1本当たり2円
- ②古紙類…1kg当たり3円

◎問い合わせ先

生活環境課 ☎32-1297

②不妊処置を行う

飼ひ猫に子どもが生まれたら、その先の子どもたちに責任はとれるでしょうか。1匹のメス猫から子猫が生まれ、1年後には合計20匹以上になることもあります。不妊・去勢をすることは、病気の予防やストレスの軽減、マーキング行為の減少というメリットもあります。

③所有者明示する

飼ひ猫だと分かるように、しっかりと所有者明示（身元表示）をしましょう。たとえ室内飼ひであっても、開いたドアからの脱走や突然の災害等で驚いて逃げてしまうことも考えられます。

④無責任な餌づけはやめる

野良猫にエサを与えることは、近所に野良猫が増えることにつながり、被害が集中することになります。「かわいそう」といった一時的な感情でエサを与えないようにしましょう。エサを与えた時点でああなたの「管理猫」となります。最後まで責任を持ち、自宅に引き取り、飼うようにしてください。

◎問い合わせ先

鹿屋保健所 ☎52-2113